

土地家屋調査士試験受験者へのお知らせ

- 1 令和6年度土地家屋調査士試験筆記試験場は、東京、大阪、名古屋、広島、福岡、那覇、仙台、札幌及び高松の全国9会場です。

※ 神奈川県内で筆記試験は行われません。

※ 東京の筆記試験場は、明治大学和泉キャンパス（東京都杉並区永福1-9-1）で実施される予定です。詳細は、東京法務局民事行政部総務課（電話：03-5213-1323）にお問合せ願います。

- 2 東京会場の受験申請は、東京法務局民事行政部総務課で受け付けますので、同課に持参又は書留郵便で送付してください。

なお、横浜地方法務局総務課においても、窓口へ持参する場合に限り提出することができます。ただし、筆記試験の全部が免除される受験者（令和5年度土地家屋調査士試験筆記試験合格者）は、横浜地方法務局総務課に提出することはできません。

- 3 横浜地方法務局総務課に提出する際は、次の事項に注意してください。

（横浜地方法務局総務課では、郵送申請を受け付けることはできません。）

- (1) 実際の受付処理は東京法務局民事行政部総務課で行いますので、筆記試験受験票（はがき）は受付処理後に、東京法務局民事行政部総務課から送付します（その場でお渡しできません。）。

- (2) 受験申請書の筆記試験受験票（はがき）部分に郵便番号、住所及び氏名を記載して、郵便切手（63円）を貼った状態で提出してください。

- (3) 午前の部の試験の免除を受けようとする受験者は、「資格を証する書面の原本」と「その写し1通」を受験申請書と一緒に提出してください。

※ 原本は、確認ができ次第、その場で返却します。

- (4) 午前の部の試験の免除を受けない受験者は、必要事項の記載等をした受験申請書のみを提出してください。